

午前10時18分再開

○議長(山下 壽君) 休憩前に引き続き会議を続行します。

日程第2 議案第10号 「平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)」

日程第3 議案第11号 「平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」

日程第4 議案第12号 「平成23年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第5 議案第13号 「平成23年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算(第1号)」

日程第6 議案第14号 「平成23年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」

日程第7 議案第15号 「平成23年度川南町介護保険特別会計補正予算(第3号)」

日程第8 議案第16号 「平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」

日程第9 議案第17号 「平成23年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)」

以上8議案を一括議題とします。

これから本8議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(川越 忠明君) 議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算(第6号)ですが、26ページの17節の土地購入費、2款1項4目17節市有財産購入費608万円のことで、これは平成12年度にやまびこハイキングパークの駐車用地として、日向営林署官職官舎の跡地に、我々も調査に行きました。平成12年といたら、ここに今いらっしゃる議員の方々は何人もおりませんと思いますが、このときに現場調査に行きまして、えらいとこだなど、この石山で、こういうところに駐車場ができるやろかと思って調査に行った記憶が、今思い出しておりますけども、このハイキングパーク駐車用地というのは、その背景会議、どういうところでこういうのが出てきたか、ちょっとその説明をお願いしたいと思います。

○総務課長(吉田 一二六君) 川越議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

日向営林署跡地の官舎、これを土地開発基金で購入をしておりました。面積は9,685平米ですけども、その当時、平成7年に策定されておりました川南町合衆国リゾート構想というような中で、リゾートの整備ということの一環として、やまびこハイキングパークの駐車用地を取得という計画によりまして、土地開発基金によりまして先行取得をしたものでございます。

以上です。

○議員(川越 忠明君) 今、ほかの人が知らないと思って聞いたんですけども。この駐車用地が、ここで大体1平米が702円ぐらいになると、計算するとそうなると思いますけども、それでいいんですか。

その当時の計画が、この12年間、何でここまで取っておいたかですよ。12年間だと我々議員が3期かかりますけども。その間、どれだけの話し合い、そういうのをやってきたのか。なぜこれができなかったのか。ちょっとそこもまた教えていただきたいと思いますけども。課長が、ずっと転々と替わっているのだから課長が、わからんとは思いますが。

○総務課長(吉田 一二六君) 当時、企画サイドで、リゾートの計画をされてたようでございますけども、その後の財政事情の変化といいますか、それによりましてリゾート計画が中止を余儀なくされたというふうに聞いております。

以上でございます。

○議員(川越 忠明君) であればですね、これが普通資産として残るわけですが、買ったものはしょうがないから、残しておかないとしょうがないと思うんですけども、この値打ちというものは、これは、このまま死んでしまう可能性があると思いますが、ちょっと過疎地にある土地ですけども。では、今後はこれに対しての用地の利用としては今のところ考えてないわけですね。

○総務課長(吉田 一二六君) 今後、これを普通財産のほうに振り替えをさせていただくということにしております。普通財産になりましたら、買い手がおれば、こちらのほうは処分をしていきたいというふうに思っております。基金財産のままで処分をすることができませんので、一応、今回基金財産から買い戻しをさせていただきまして、普通財産として管理をしながら、売却できるようであれば売却をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(米山 知子君) 議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算について御質問をいたします。

34ページ、4款衛生費の1項保健衛生費、13節委託料の中で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業で1,640万円の減額であります。これは当初予算3,250万で上がった事業でございます。実績見込みによる減額ということで説明があったんですが、実績60%。これはどのような形でその事業を進めていかれたのか、それをお伺いいたします。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただいまの御質問にお答えいたします。

この事業が成立した時点で、各学校等に説明に上がりまして、促進もするようにしてきたところでございますし、また広報誌等々の啓蒙をして促進してきたところですけども、本質的に60%ぐらいの利用しかなかったということが現状でございます。

以上です。

○議員(米山 知子君) もうちょっとはっきり言っていただけません。(「聞こえなかった」と呼ぶ者あり)

○健康福祉課長(佐藤 弘君) 申しわけございません。聞こえが悪かったということでございますね。

広報等での啓蒙とともに、各学校等に保健師が参って促進をするようにということで、学校のほうで促進をするようにということで、促進を募って行っているということでございます。

現状としては、今言われましたような数字の程度で、ことしも推移するだろうということでございます。

以上です。

○議員(米山 知子君) 各学校でということですが、対象者は——これは初めての事業だったと思いますが——中学校、高校まで入ったんですか。それと、あと負担率というのはどんなでした。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ちょっと高校までのお話にいったかというのは、私もちょっと承知していないところでございます。負担率につきましては、また後ほど御報告したいと思います。

○議長(山下 壽君) 暫時休憩します。

午前10時30分休憩

.....  
午前10時31分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) 対象者につきましては、高1まで入っていたということでございます。そこまで啓蒙したかというのは、私もちょっと知らないところでございます。中1からでございます。

負担率については、ちょっと今資料がございませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○議員(米山 知子君) せっかく国がいろんな運動のもとに、下のほうに女性特有のがん対策推進事業というのも上がっております、事業として。そして、子宮頸がんワクチンについては初めての事業で、初めてこういうふうに予算がされたと思うんです。そしたら、その予算をどうしたらきっちりと推進できるかということを、担当課としてはやっぱり努力をしていただきたい。ただ学校にお願いに行きました、高校に行きましただけでは……。親も初めて聞くことなんです。先生たちも初めてだと思います。そういう意識がないところで初めてのものをするとするときには、それ相当の働きかけをしないと推進はできないと思うんです。なぜこういう頸がんワクチンをすることになったのかという背景を考えると、いわゆるがん対策であるとかということにもつながってくるわけです。その第一歩なんです。

予算の実績人数は60%と少ないです。それに対して今年度予算も3,416万、同額の予算が組んであります。今年度も同様の方法でするのか。もしするとしたら、また実績が60%ぐらいになるか。それとも、さらに23年度のやり方を踏まえて、反省をして、どういうふうにし

たらこの実績が上がるのか。そういうことを検討された上で3,416万、ほぼ23年度の当初予算と同じ予算を組まれたのか。前年どおりの予算の編成であれば、また同じように実績率が下がりますよ。

個人負担が、私、あるかどうかお聞きしたのは、保護者にとって個人負担というのは非常に大きなハードルです。無料であればまた違うかもしれないし、もしこれが有料であれば、そこにもうけては何か、ワクチンを受けてもらうためにはやはり何かの手だてをしないとダメだと思いますが。目的は、子宮頸がんの予防なんです。それをするためにこのワクチンをするということで始まったわけですから、その目的を常に意識してやっていただきたいと思います。

24年度、同じ予算化をされてるということは、何か23年度とは違ったやり方とかいうことを考えられたのか、そこ辺をお伺いいたします。

○議長（山下 壽君） 米山議員、24年度については、ちょっと24年度で質疑してください。ですから、反省についての質疑ならできると思います。

○議員（米山 知子君） わかりました。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） 先ほどの御質問の中で、負担ということでございますが、金額一応個人負担がないということで、よろしく御解釈をお願いします。

それから、先ほどの内容につきましても、しきりに学校等でやりましたし、個人的にもお母さんたちへの啓蒙をやっているところでございます。ただし、これにつきましては強制ではございませんので、そのあたりの親御さんたちの解釈で普及がまだ進んでないというのが現状だというふうに解釈しております。より促進するためにも啓蒙の頻度を上げるということで、御解釈いただきたいと思います。

○議長（山下 壽君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（中津 克司君） 議案第10号平成23年度川南町一般会計補正予算、6ページですけども、繰越明許費、6款1項、条名、川南町畜産経営再開支援推進事業8,773万8,000円についてですけども、説明によりますと、国の口蹄疫畜産再生基金事業の見直しによりずれ込んだというふうなことで、県単事業に変わったということでもありますけれども、見直しになった理由、原因等があれば教えていただきたいというふうに思います。それと、県単事業になって、要所施設の整備というのが口実にあったわけですけども、県単事業になった中で予算が増額されたのか、減額されたのか、そこら辺も含めてお聞きします。

○農林水産課長（押川 義光君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

繰越明許になりました理由、原因でございますが、当初から、国のほうで交付金として家畜糞尿処理施設ということで基金を組まれたわけでございます。その総額は6億円でございますけれども、主に家畜の畜糞処理、代謝をターゲットにした基金を組んだということでございました。

ただ、川南町の現状としまして、養豚農家の尿処理が原因で再開ができないという農家が

多かったものですから、国のほうに県を通じて大変要望していきました。それに伴いまして、今年度2件の養豚農家の尿処理を改善することができました。3月までで完成予定でございますが、24年度でないと、補助残の関係もございまして、できないという農家が2件ございまして、それを24年度でやろうということで計画し、国のほうに打診しておりました結果、最終的に答えが1月に返ってまいりまして、それはできないと。基本的な考え方は畜糞処理、糞の処理だということでございましたので、やむなく県に要望しておりました県単事業がまだ枠がございました。県内での枠が残っておりましたので、今年度でそれを実施するというところで、県のほうも繰越明許をしていただいて、9月末で完成予定ということでこういう処置をさせていただいているところです。

以上です。

○議員(中津 克司君) 金額の増減についてはいかがだったでしょうか。

○農林水産課長(押川 義光君) 中津議員の再度の質問にお答えいたします。

大変失礼いたしました。金額につきましては、総体の事業費が1億7,547万5,000円となりました。8件分でございますが、当初12月に予定しておりましたのが、事業費ベースで7,000万円ということで考えておりました。最終的に8件の事業精査いたしまして、今回事業費ベースでは1億5,477万5,000円でございます。補助金ベースでは、12月段階では2分の1でございまして3,500万円を予定しておりましたが、先ほどの金額になりまして、最終的に今回の5,273万8,000円とトータルしまして、最終的な金額は8,773万8,000円ということで計上させていただいたところでございます。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(濱本 義則君) では、お願いいたします。

平成23年度川南町補正予算の36ページ、5款1項緊急雇用創出事業、特定健診受診勧奨事業473万4,000円の減額。説明文を見ますと、応募者がなかったからもうこれやめたよということでございました。実際、応募するにはやはり人を雇って雇用しようというのがあって応募するわけでしょう。それがなかったから、ほんならそれでいいわと。ほれだったら、これは県から金がきたから、ほんならまあやってみようかという程度のぐらいにしか考え方がないのかなちゅう気がしてならないんですけども。その辺ちょっとお伺いしたいです。

○町民課長(黒木 秀一君) この事業は緊急雇用創出事業というのが、一応補足説明でもありましたように、ハローワークを通しての事業でありまして、これを通さないと事業が成り立たないという条件もありましたので、一応濱本議員がおっしゃるとおりに、一応募集をかけましたけど、応募者がどうしてもいなかったということで、事業の課題もありまして今回減額したことであります。

以上です。

○議長(山下 壽君) 濱本さん、ちょっとマイクもうちょっとつけて。聞きづらい。もっとマイク上げて。

○議員(濱本 義則君) それでは、これは応募がなかったために、この事業に対して支障を来したということはないですか。

○町民課長(黒木 秀一君) 一応、看護師2名が応募ができなかったわけですので、それで事業というか、特定健診の健診のときの看護師2人がいなかったのも、保健師がその分、それ以上、何といたしますか、その分もやったという感じであります。

以上です。

○議長(山下 壽君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山下 壽君) 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は各所管事項別にそれぞれの所管の委員会に、議案第11号、議案第15号及び議案第16号は文教厚生常任委員会に、議案第12号、議案第13号、議案第14号及び議案第17号は産業建設常任委員会にそれぞれ付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続きただいま付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前10時43分閉会

---